

弁理士育成塾の修了と継続研修の単位について

本研修は、第1クール、第2クールの7割以上(計10回以上)の出席で、修了となります。なお、15分以上遅刻した場合には、受講したものと認められません。また、中座・早退は認められません。修了した場合は、内規第94号第16条の2に規定されている単位(10単位)が付与されます。ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前そのため、受講しても単位にはなりません。

受講料

第1クール >	148,500 円(税込)
第2クール >	148,500 円(税込)
合 計 >	297,000 円(税込)

- ①受講料は、クール毎に一括でお支払い頂きます(全2回のお支払い)。
- ②各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金致しません。
- ③月々10,000円からの分割納付も可能です(最大29回払い)。
※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
- ④分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

受講の形式について

Zoomミーティングによるオンライン開催です。

オンライン受講にあたっての注意事項は受講申込ページに記載されています。

受講申込方法 Webサイトからのお申込となります。

QRコードが使用できない場合は、以下の直リンクを利用下さい。 ※接続先は同一です。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=9722&type=ikusei>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。
送信後、登録されたメールアドレス宛てに申込確認用メールが自動送信されますので、
申込内容をご確認ください。

自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意下さい。

受講申込み
QRコード



申込締め切り日

2021年4月26日(月)15:00まで

受講の決定について

各クラスの受講人数は、5~8名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。
5月10日頃までに、受講可否の結果をご連絡します。

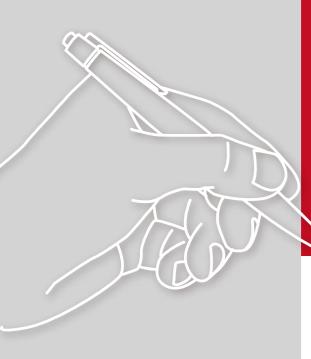
お問い合わせ

日本弁理士会 事務局研修第1課 弁理士育成塾担当 受付時間// 9:00~17:00(祝祭日を除く月~金)

TEL: 03-3519-2360 FAX: 03-3581-1205 e-mail: ikusei-jyuku@jpaa.or.jp



令和3年度
今年度はオンライン開催!



弁理士育成塾開講

プロフェッショナルを目指す！
明細書作成の
実践経験を
豊富に持つ
専門家による
指導で、
実務経験不足の
方を対象とした
研修です。

こんなあなたは
弁理士育成塾へ



明細書作成の実践経験が少ない。
事務所でOJTの機会がない。
少人数制でしっかり学びたい。
身近に頼れる指導者がいない。

01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」
弁理士を育成する！

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。

ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、約6ヶ月という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目標としています。

02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の
スキルアップを目指す！

育成塾は、<機械><化学><電気・ソフトウェア>の3コースからなり、1年間2クール、総計70時間の研修と自宅課題により、明細書作成のスキルアップを目指します。各クールとも明細書の起案を行い、講師から細やかなフィードバックがあります。

03 もっと詳しく知りたい方は…

日本弁理士会の会誌であるパテント1月号(2015年)に弁理士育成塾の特集が掲載されました。講師の先生方の講義の進め方や、塾生のコメントが掲載されています。興味のある方は右記QRコードより閲覧できますので、ぜひご参考ください。



■ 選べるコースは3種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



機械コース



化学コース



電気・ソフトウェアコース

受講生の声

※2019年度集合研修時の感想です。



機械コース

特許事務所又は法律事務所

弁理士試験に合格後、特許事務所に転職したが、実務において明細書の作成が難しいと感じていました（実務経験1年未満）。そのような状況において、弁理士育成塾を知り、明細書の作成能力を向上させることができると考えため受講しました。

講義の後半（7～12回）は、課題の内容が機械の動作が入るものであって、どれも効果的だったと思います。

企業（知的財産関連業務）

実務経験不足を補うため・特許事務所への転職準備・独立して業務を行うための準備として受講しました。明細書の作成ガイドなどで説明されている内容が理解できるようになりました。公報の記載の不適切な箇所が特定できるようになりました。

化学コース

企業（知的財産関連業務）

主に特許調査を担当しており、明細書を作成した経験がありませんでした。そこで、自分の業務範囲を広げていきたいと思い、受講を決意しました。

実務能力は経験値を重ねていく必要があると思うが、育成塾で学んだ明細書のイロハを身につけておけば、能力向上をスピードアップすることができるのではないかと思います。

特許事務所又は法律事務所

化学バイオ分野に関しては、所属事務所では指導してもらう機会が全く無かったので、発明自体は理解できても明細書に何を書くべきなのかについて、自信がありませんでした。育成塾では、宿題として毎回明細書を作成し、作成した明細書の問題点を細かく指摘していただくことで、確実にスキルアップしたと感じています。また、いろいろな場面を想定した塾生同士での議論もとても楽しく、明細書のどのような記載が審査や訴訟などにおいて問題になるのかなどについても具体的に実感することができました。

電気・ソフトウェアコース

特許事務所又は法律事務所

日ごろ商標を担当しておりますが、特許も担当したいと思っていたため、受講いたしました。

受講前は、明細書の内容を漠然と理解する程度でした。受講中は、わからないなりに毎回の課題を仕上げる中で、少なくとも明細書に慣れてきました。明細書の各部分にどういう目的で文章が書かれているのか、何を気付けないと拒絶理由通知の原因となるのか、等を、だんだん理解してきたのかな、と思っています。

特許事務所又は法律事務所

法律出身で理科系知識に乏しいため、講義についていけるか心配でしたが、発明内容が理解しやすいものを題材としていただいたため、その心配が払しょくされた点がイメージと違い、また私にとって良かった点もあります。



講師プロフィール

機械コース (登録番号:10000)



原田 洋平先生

特許業務法人森本國際特許事務所

1976年 関西大学大学院 機械工学専攻 修士課程修了。メーク勤務の後、1981年に現在の 特許業務法人 森本國際特許事務所 入所、爾來30数年間、明細書作成業務ほかに明け暮れる。1990年 弁理士登録。弁理士試験合格者のための実務修習の講師を、本人も覚えていないほどの昔から継続して務めた。ほかにも倫理研修の講師など、講師歴はいたって豊富。

■ 講師からひとこと

過去の講義では、開講当初は明細書作成の経験がほとんど無く、不安顔で講義に臨んでいた受講生諸氏の実力が、回を進めるにしたがい、ぐんぐんと向上しました。明細書の作成に必要なスキルは、論理的思考力と文章力です。弁理士試験に合格された皆さんは、これらが既に担保されている筈です。あとは実務経験を積むことです。機械の明細書は、「図面」と「発明(考案)の詳細な説明」とがバランスして初めて説得力を持つという、電気や化学とは違った特徴を有します。これらについて、講師と一緒に検討しましょう。

■ 講座日程

講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月12日土	6月26日土	7月10日土	7月24日土
	8月7日土	8月21日土	9月4日土	

講義内容

基本方針として、簡単な明細書をできるだけたくさん経験して頂きます。「習うより慣れろ」の精神で、明細書の基本を体得して頂きます。明細書を作成するためには、発明を正確に把握することが必要です。[発明が解決しようとする課題] [課題を解決するための手段] [発明の効果] の三者を論理的に矛盾なく結び付けることができて、初めて発明を的確に把握でき、それによって間違いない明細書を作成することが可能となります。明細書の作成時には、どうしても変形実施例や広い権利を考えたりますが、それは基本的な明細書作成能力が備わったあととの話としても十分に間に合います。反対に、基本がしっかりとしないのに変形実施例ばかりに思いを馳せても、得られるものは僅かです。このあたりを実際に経験して頂きます。詳細には、簡単な事例を対象にして、実際に明細書を作成して頂きます。作成された案文は、講師が添削してお返しします。初めのうちは添削において厳しい指摘が繰り返されると思いますが、頑張って耐えてください。

第2クール	9月25日土	10月9日土	10月23日土	11月6日土
	11月20日土	12月4日土	12月18日土	

講義内容

第1クールよりも複雑な事例を対象とします。育成塾におけるこれまでの講義経験によると、明細書を10通くらい書いて頂いた頃から、受講生諸氏の実力の向上が目立ち始めます。そこで、その頃から、最終段階にかけて、より複雑な明細書にチャレンジして頂き、12月の講義の終了直前の時期には、ベテラン弁理士が担当する程度のハイレベルな機械の明細書も作成して頂きます。機械の明細書の難しさは、図示すれば一目瞭然の機械構造物を敢えて文章で説明するところにあります。明細書が法律文書である以上、文章による表現は不可避の事項です。しかし、要領をつかめば、何とか表現できるようになります。一例をあげると、たいていの受講生の方は、複雑な機械について、文章では表現しづらても、口頭では、なかなか上手に説明されます。たとえば、その口頭での説明事項をそのまま文章化すれば、明細書が出来上がります。そのあたりのコツを、講義と添削によって、しっかりと伝授させて頂きます。それとあわせて、広く強い権利を取得する方法についても検討します。

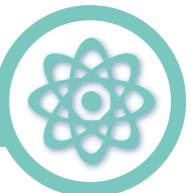
全クール共通

基本方針として、できるだけたくさんの明細書を作成して頂きます。



講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田 芳徳 先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醸酵工学科を卒業。昭和47年~平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。
日本弁理士会の実務修習講師、日本知的財産協会の研修講師、改訂9版「化学・バイオ特許の出願戦略」

■ 講師からひとこと

明細書は、講義による一般的事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分なりのノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。

本コースの特徴は、塾生による参加型の演習を行う点です。

■ 講座日程

講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月12日土	6月26日土	7月10日土	7月24日土
	8月7日土	8月21日土	9月4日土	

講義内容

第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニック、実施例・比較例のデータの読み方などの基礎的事項の習得を目標とする。演習は4種あり、演習Aは各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭など、クレーム表現の僅かな違いがもたらす問題点など、もっぱらクレームに関連する種々の問題点を議論し、習得する。演習Bは明細書を書く演習であり、クレーム作成や明細書作成など、実際に書いてみると重きを置いた演習である。演習Cは明細書の作成において重要な各種の基礎的事項、例えば、発明把握、36条、明細書の記載表現のあり方などを検討する。演習Dは実施例・比較例のあり方演習であり、発明者原稿に対しどのようにデータ追加が必要であるのか、むしろ削除すべきデータはどれか、などを種々の想定事案の中で、議論し、発明者にどのような追加実験を依頼すべきかといった、実務的なセンスを磨くための演習である。演習Aと演習Dを柱として、みっちりと基礎的事項を習得する。もちろん、毎回、自宅での宿題もあり、ハードな研修である。

第2クール	9月25日土	10月9日土	10月23日土	11月6日土
	11月20日土	12月4日土	12月18日土	

講義内容

第2クールも4種の演習を行なうが、第1クールよりも一段と過酷である。第1クールと大きく異なる特徴点は2つある。1つ目は、実際に作成した明細書(毎回、自宅での宿題)を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という実際の実務状況を想定した対立構造(出願人vs審査官、特許権者vs侵害者など)での議論を通じて、塾生の作成した全員の明細書を対比、評価し、弱点、問題点などを認識し、反省できるような演習を行う。例えば、拒絶理由に対し、減縮補正をしたい場合に、補正の根拠の記載があるAさんの明細書では補正が可能であるが、Bさんの明細書では補正が困難で対応困難となるといったこと、また、権利行使において、Aさんの明細書であれば、強く権利主張できるが、Bさんの明細書では主張が弱くなるなど、日頃の実務を再現するような演習を行う。また、2つ目は、作成した明細書を総合的にチェックし、何が足りないのか、どのような点で整合性がないのか、実施例でのサポートはどうか、どの記載がまずいのかなどをチェックする演習を行う。これにより、「完成度のより高い明細書の作成」を目指す。これらのクールを修了することで、化学の明細書の作成センスが身に付くものと思っている。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9665)



川井 隆先生

仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。

1988年、弁理士登録。

1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。

著書 「はじめての知的所有権—特許との出会いー(共著)」(法學書院)

講師歴 「弁理士が教えるビジネスモデル特許の本当の知識(共著)」(東京書籍)

・弁理士会業務修習講師(2008~2013年)・埼玉工業大学非常勤講師「工業法規」担当2013年~2017年

・新潟大学(2001年)、中央大学(2004年) 講演(ソフトウェア、ビジネスモデル特許関連)

・ITベンチャー支援EXPO「ワオサット2000」・CEATEC JAPAN(2000年、2001年、2003年)

・弁理士会 東北・北海道部会研修、北陸部会研修(2000年)

講師からひとこと

明細書の作成は、発明の本質把握と、把握した発明を広範な技術的内容として文章化することが中心となります。

本講座では、各事例について複数人で議論しながら発明の把握力を身に付けていきます。また、把握した各事例について明細書(一部又は全体)を提出し、後日全員で議論・添削することで文章化力を高めます(各提出物は受講生内で開示されます)。

簡単な事例から始め、各自が単独で発明を把握し文章化できるようになることを最終目標にします。クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。

講座日程 講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月12日土	6月26日土	7月10日土	7月24日土
	8月7日土	8月21日土	9月4日土	

講義内容

各自の実力を認識して貢うため、講座開始前に事前課題を出します。第1回目の講座では、明細書作成に当たっての心構えと実際、発明の把握と表現等の基本事項を中心に解説すると共に、事前課題の検討と解説も行います。以降、発明の把握と文章化の練習を徹底的に行います。

第1クール前半では、技術的に理解が容易な日用品を題材にして、発明の把握と請求項の作成練習を繰り返します。早い時期から明細書の作成も開始します。

また、途中で通常課題の他に中間処理課題を出します。中間処理を通して発明の把握力を高めます。

第1クール後半から電気の明細書、ソフトウェア関連発明について解説します。

第2クール	9月25日土	10月9日土	10月23日土	11月6日土
	11月20日土	12月4日土	12月18日土	

講義内容

ソフトウェア関連発明を中心に、請求項作成練習用の課題(毎回)と、明細書作成用の課題を出題します。明細書作成課題は2回の講義を通して、請求項と図面作成(事前提出)、グループ検討と図面の確定(講義)、明細書の提出と他者明細書の添削(事前提出)、添削した明細書をグループ毎に検討、纏めの解説(講義)を行います。

クール後半では、総纏めとしてグループ検討無しで明細書を作成します。

第2クール終了時点では、弁理士として単独で発明に向き合い、検討・把握し、最適な明細書を作成するための方針をしっかりと身に付けた弁理士となっていることを目指します。

講義の前提

①明細書の作成は体得(「理解」ではなく「出来る」状態)していることが重要です。そのため資料の提示は最小限とし、口頭説明を中心とします。受講者は、講師の説明、解説に集中し、各自気付いた点、重要と感じた点を記録する作業をします。この作業を通して、単なる資料提示以上の定着を図ります。

②講義での記録内容を「明細書作成の要諦」に纏めて毎回提出します。「要諦」は、他受講生の気づきも反映させ、毎回更新版を作成します。本講座終了後の完成版が1成果となります。充実した「要諦」となるように、発明把握や明細書作成の着眼点を含め、クライアントや審査官の対応についても繰り返し解説します。

③課題について…明細書課題(全7~8題)と、請求項課題(全10題以上)を毎週出題します。1講義当たり2回の課題提出と要諦の提出が原則です。課題に対する自宅での取組時間は、全講座時間(70時間)の2倍~3倍を確保するように心掛けてください。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9295)



古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業、その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年弁理士登録、1988年特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。発明協会「ソフトウェア特許の明細書」、青林書院「特許実用新案の法律相談」、新日本法規「インターネットの法律問題」などを執筆しています。

講師からひとこと

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事中だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考える癖がついていれば、少しずつでも着実に上達しますね。他の塾生と刺激しあいながら、知っていることは教える、知らないことは聞くというスタンスで、考えるポイントや上達する方法を学んでください。

講座日程 講義時間: 13:00~18:30 (この間の 5 時間)

第1クール	6月12日土	6月26日土	7月10日土	7月24日土
	8月7日土	8月21日土	9月4日土	

講義内容

明細書作成のための説明を行った後、課題に取り組みながら明細書作成の実力を付けていただきます。毎回、課題を出しますので、課題を提出することが必要です。

メイン課題は、発明者インタビュー、出願方針決定、請求項方針決定、請求項作成、明細書・図面完成までの段階を考慮して出します。各塾生にて自宅学習にて課題に取り組んでいただき、塾当日に塾生で議論を行うとともに、私の方で改良点などを指摘いたします。明細書作成に慣れてもらうために1回の講座日程にて一つの明細書を完成させる予定です。最後の方では、完成度を高めるために2回の講座日程にて、一つの明細書を完成してもらいます。日用品、電気回路、ソフトウェアなどを題材とします。

サブ課題は、明細書作成に必要な15の力を養うためのものです。明細書力の中心になる進歩性のある発明把握、請求項作成、明細書表現力などを、いろいろな切り口から問題として出します。特に、これらの事項のクライアントさんへの説明をテーマとします。

第2クール	9月26日日	10月10日日	10月24日日	11月7日日
	11月21日日	12月5日日	12月19日日	

講義内容

メイン課題としては、第1クールよりも少し複雑な題材を扱います。概ね、2回から3回の講座日程にて、一つの明細書を完成させる予定です。ソフトウェア、ビジネスモデル、AIなどを題材とします。第1クールにて学んだ内容を、明細書作成に反映できるように検討を行います。また、明細書作成に反映させるため、意見書・補正書などの中間処理の演習を行いたします。

サブ課題では、外国出願等のクライアントさんへの説明や、簡単な特許調査、拒絶理由対応などをテーマとします。「明細書作成のための15の能力」や詳細な運営方針は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html>を参照してください。

※右記QRコードで参照頂けます。

